

新庁舎整備に向けた工事説明会の実施結果について

近隣関係住民等を対象に、東京都紛争予防条例に基づき、工事説明会を開催した。

- (1) 日 時 ①令和 7 年 10 月 24 日 (金) 19 時 00 分～20 時 30 分 (会場：品川区役所第三庁舎 6 階講堂)
②令和 7 年 10 月 25 日 (土) 10 時 30 分～12 時 00 分 (会場：中小企業センタースポーツ室)
- (2) 主 な 内 容
- ・建築物の位置や規模、構造等について
 - ・作業時間や作業日などの工事期間や、仮設計画などの工事方法について
 - ・工事による危害の防止策について
- (3) 出 席 者 数 ①54 名 ②39 名
- (4) 質 疑 別紙のとおり



10 月 24 日 (金) 開催状況



10 月 25 日 (土) 開催状況

工事説明会質疑一覧

	質疑	回答
工事について		
1	区画道路 1 号（南北）の工事車両の通行について	搬出入の主な動線であり、工事期間中は工事車両も通行します。JR 街区の利用車両と動線が重複しますので、関係者に情報共有しながら交通誘導員を適切に配置します。
2	駅前中央通り（どんたく通り）の通行禁止について	あくまでも工事車両を通行させないという意味です。一般車両に規制をかけるものではありません。
3	区役所通りの渋滞対策について	建物完成後の交通量は計画段階で予測しており、必要な対策を講じるようにしています。工事期間中は、工事車両の周辺道路への駐停車禁止を徹底する等して交通円滑化に取り組んでいきます。
4	JR 街区の混雑時期における交通誘導員の配置について	周辺の安全性を考慮し、交通誘導員を適切に配置します。
5	区役所通りに配置している交通誘導員の配置者について	現在は関係する施工者が共同で誘導員を配置しています。なお、令和 8 年 4 月以降は新庁舎整備工事の施工者が配置します。
6	現場周辺道路での工事車両の待機について	携帯電話で誘導する等を行い、周辺道路での待機停車はしないよう指導を徹底します。
7	一本橋通りから区役所前交差点を経由する工事車両の交通量について	主要な工事車両動線としては、国道 1 号線から補助 26 号線を通って左折入場することを計画しています。ご質問の第一京浜から池上通りを経由し、一本橋通りを通行して区役所前の交差点を右折するルートも使用しますが、台数は少ないものと考えています。
8	第二庁舎駐車場を経由しての工事車両の入出場について	建設地と第二庁舎駐車場との間に JR 敷地が介在しているため経路を確保することが困難です。
9	工事車両の通行開始時間について	朝礼後の 8 時以降になります。

工事説明会質疑一覧

	質疑	回答
10	工事関係者通勤車両の駐車場所について	基本は工事現場内ですが、通勤車両が多くなると、周辺の時間貸駐車場も使用することとなります。時間貸駐車場の混雑緩和対策として、公共交通機関の利用も併せて促します。
11	工事関係者の通勤時間帯について	朝礼が8時となりますので、その前までが通勤時間となります。
12	1日あたりの工事関係者数について	当初は100人規模を想定しています。2028年夏以降は仕上げ工事等により工事関係者の出入りが増え、数百人規模となることを見込んでいます。
13	工事関係者へのマナー指導等について	工事関係者全員の意識向上を図り、適切な行動を促してまいります。
14	工事関係者による駅周辺の混雑想定について	JR 工事に比べ建物規模が小さいため、工事関係者の影響は低減すると見込んでいます。
15	工事による臭気等の影響について	周辺に大きな影響等が出ないように留意しますが、気になるような工事を実施する際は、現場での看板等で工事内容をお知らせします。
16	苦情等に関する連絡先について	資料や現地看板に記載の施工者・工事関係者連絡先までお願いします。
17	建設発生土の仮置き場所について	仮置きはしません。
18	建設発生土の持ち込み先と用途について	東京湾へ持ち込み、埋め立てに使用します。
19	盛土規制法の許可について	対象であり、許可取得済です。
新庁舎計画について		
20	広場3号に架かる大屋根の素材について	ガラスです。
21	電波障害への対応について	予測を事前に行っており、影響する建物にはケーブルテレビ敷設による対応を予定しています。
22	新庁舎屋上の設えや運用について	屋上には広場が設置されます。一般の方へ開放することとしています。時間帯等の運用については検討中です。
23	新庁舎完成時の歩行者専用通路1号の整備範囲について	現庁舎の手前まで整備します。しながわ中央方面への通路整備は現庁舎解体後に行います。その間仮設通路を整備する計画はありません。

工事説明会質疑一覧

	質疑	回答
24	食堂の設置について	飲食施設としては3階にカフェがあります。
25	議場を最上階に設置した理由について	議場として大空間を設けるという構造面での条件や、セキュリティを考慮したことによります。
26	免震層の位置・支持地盤深さ・杭長・杭径・杭本数について	免震層の位置は1階と地下1階の間です。広場3号を含む1階以上が免震構造となります。支持地盤深さは地下約25m、杭長さは約13m、杭径は2,300mm、杭本数は38本です。
27	外壁面のガラスからの反射影響について	庇を設けており、ガラス面からの反射は低減される計画しています。
28	工事費抑制・工期短縮の工夫について	工事費の抑制については庁舎に求められる機能は維持しながら、仕様の見直し等を行っています。工期短縮については昨今の状況を鑑みると難しい状況です。
現庁舎について		
29	現庁舎解体工事に関する説明の実施について	令和11年度頃に行う見込みです。
30	現庁舎解体後の土地の扱いについて	様々な手法を幅広く検討している段階です。
31	現庁舎跡地の活用方法について	現段階で決定している内容は無く、検討を進めているところです。
その他		
32	区画道路の将来整備区間の整備時期について	土地区画整理事業期間である令和15年度末までに整備される予定です。
33	区画整理事業における、区有地の換地前後面積について	従前の現庁舎敷地および広町保育園等があった区有地の合計面積（共有地を含む）は約21,500㎡。仮換地後の合計は約20,400㎡。その中の約8,300㎡の敷地で新庁舎を計画しています。
34	9月11日の大雨時における現地の状況について	水が溜まったり低い交通広場の方に水が流れたりという状況はあったと聞いています。
35	JR施設の駐車場台数について	住宅用も含め約450台と聞いています。
36	A-2地区の土地所有者と用途について	所有者はJRになる予定です。用途は広場・商業・地下駐車場です。